

平成 26 年度第 2 回 小笠原諸島世界自然遺産 地域連絡会議 議事要旨

■日時 平成 26 年 3 月 5 日（木）10：00～12：15

■場所 小笠原村地域福祉センター／村役場母島支所／環境省関東地方環境事務所

■議事次第

- (1) 小笠原諸島世界自然遺産地域の現状及び当面の課題
- (2) 村民意見交換会結果について
- (3) 関係機関の平成 27 年度の主な事業予定（環境省、林野庁、東京都、小笠原村）
- (4) その他

■資料

- 資料 1 - 1 小笠原諸島世界自然遺産地域の現状及び当面の課題
- 資料 1 - 2 H26 年度 遺産地域のテーマ別の課題への取組概況
- 資料 1 - 3 世界自然遺産に関する地域課題について
- 資料 2 H26 年度 第 2 回村民意見交換会・議事概要報告
- 資料 3 - 1 世界遺産管理に係る主な会議、説明会等
- 資料 3 - 2 世界遺産管理に係る平成 27 年度の主な事業予定
(環境省、林野庁、東京都、小笠原村)
- 参考資料 1 平成 26 年度 世界自然遺産に関する基礎資料集
- 参考資料 2 小笠原諸島ネズミ対策検証委員会について
- 参考資料 3 外来種拡散防止対応方針骨子（外来アリ類、プラナリア類）
- 参考資料 4 その他

■議事要旨

- 会議は公開で行われた。
- 平成 26 年度の小笠原世界自然遺産地域の現状及び当面の課題について事務局より説明を行い、委員より以下の要望があった。
 - ・世界遺産としての価値が失われつつある危機的状況について、科学委員会で科学的な見地から状況の客観的評価を行い、結果を島民に理解されるように説明すること。
 - ・危機から脱却するためのロードマップについて科学委員会で科学的な情報に基づき議論すること。
 - ・ツヤオオズアリ等、新たに脅威が確認された外来生物への対策の計画を科学委員会で議論し、想定される被害や脅威が明らかになり次第、地域にも情報共有すること。
- 村民意見交換会結果について事務局より説明を行い、委員より以下の要望があった。
 - ・これまでの意見交換会において、村民意見を受けて行政の施策として実施された内容を報告すること。
 - ・東京都や小笠原村が実施した環境に配慮したインフラ整備についても公表し、村民の理解を得ること。

- 地域連絡会議での議論内容について、委員より以下の要望があった。
 - ・遺産の保全管理について、達成されたこと、非達成のことの双方を報告すること。

- 関係機関の平成 27 年度の主な事業予定について事務局より説明を行い、委員より以下の要望があった。
 - ・地域連絡会議構成団体を対象とした現場視察会を、会議開催前に設けること。
 - ・一般村民を対象とし、遺産価値を実感できる現場及び課題のある現場の視察機会をより多く設けること。
 - ・現場が疲弊している。各種対策の目標を今一度見極めて、現場に道標を示すこと。
 - ・会議が多すぎるため、会議の在り方・手法・体制を見直すこと。
 - ・環境配慮策の情報共有化を図ること。主な公共工事・修復事業の実施場所と実施機関に関する情報を地図上に可視化すること。
 - ・外来種が主語の外来種対策になってはいけない。何を守るために実施する事業かを明示すること。

- 保全事業の実施方針について、委員より以下の要望があった。
 - ・主婦や子どもも含めた村民全員参加型で遺産の保全管理を行っていくこと。
 - ・事業の受け皿を地域に作って計画的に事業を実施すること。
 - ・10 年後、20 年後を見据えた事業実施のロードマップを示すこと。

- 科学委員会及び各種検討会の地元開催等について委員より以下の要望があった。
 - ・小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会を地元で開催すること。
 - ・科学委員会に限らず、事業検討会およびワーキングを極力地元で開催すること。有人島及び島民生活に関わるものについては特に優先して地元開催とすること。
 - ・世界自然遺産／森林生態系保全に関わる事業連携のしたスケジュール設計を行うこと。
 - ・科学委員会の検討結果が各機関の予算に反映できる時期に開催すること。

■協議結果概要

(1) 小笠原諸島世界自然遺産地域の現状及び当面の課題

- ・事務局より、資料 1-1～1-3 に基づき説明を行った。
 - ・説明を受け、以下のような意見及び質疑応答があった。
- 堀越委員：世界遺産の価値が脅威にさらされる中、千葉先生は先の講演会で、今の小笠原の状況を「危機遺産そのものである」と評した。その上で「危機遺産からの脱出のための戦いをせねばならない」と締められた。こうした状況を地域住民も把握する必要があると思う。科学委員会において科学的な見地から状況の客観的評価を行い、その結果

を島民に理解されるように説明していただきたい。また、この危機から脱却するためにいつまでに何を行う必要があるかというロードマップについて、科学委員会の場で科学的な情報に基づき議論いただきたい。

- 進行役（小笠原村）：「危機遺産」について説明はあるか。
- 事務局（環境省）：危機遺産であるか否かは国際機関による評価を経て決定されることであり、こちらで判断できることではない。ただし危機的状況であるのは確かであり、現状を科学的に評価していきたい。
- 進行役（小笠原村）：地域としても状況の変化と科学委員会の評価を注視し、結果を村民に向けてフィードバックしてもらいたい。
- 金子委員：遺産の保全管理に関する課題が報告されたが、よい成果についても報告いただきたい。地域としては悪い結果ばかり報告されるのは辛い。目標とした成果に対し、何が達成され、何が非達成であったのかを整理して報告していただけるとよい。課題が増えていっている状態だが、それぞれの対策がどこに向かっていくのか、今一度見極める必要があると感じる。現場の作業員は疲弊してきているため、道しるべを示していくことが大切である。
- 堀越委員：資料 1-3 で「考え方」を説明いただいたが、来年度に何を計画しているか、具体的な内容を知りたい。

<現場視察会について>

- 吉井委員：地域との情報共有を密に行っていただきたく、村民対象の現場視察の機会を増やしていただくよう要望する。村民は指定ルートのルールを守り、ルートから外れた山中には立ち入る機会がなく、外来種対策が行われているような現場を目にする機会はない。現場を知らないと自分事として関心を持つことは難しい。
- 佐藤委員：様々な状況を地域連絡会議構成団体もきちんと認識すべく、地域連絡会議の構成団体が現場を見せていただく機会を設けてほしい。アノールの対策現場についても、実際に見てみたい。
- 堀越委員：現場視察会は参加人数も回数も十分ではない。これは「地域課題への対応」という文脈として扱うのは不適當と思う。世界遺産に関わることは全て地域に関わる。地域連絡会議構成員に対する現場視察の機会を、2回の会議開催前に設けていただきたい。また一般村民に対して、遺産価値を実感できる現場及び課題のある現場、双方を視察いただく機会を設けていただきたい。

<外来アリ対策について>

- 堀越委員：ツヤオオズアリに関しては科学委員会で責任をもって対策計画をたて、想定される被害や脅威が明らかになり次第、地域にも情報共有いただきたい。ツヤオオズアリは lion ant の異名を持ち、他の地域では農業被害を引き起こしたり、島嶼地域の陸産

貝類を絶滅に追い込む等の被害があるそうだ。初期対応として環境省と東京都でモニタリング調査を行っていただいているが、小笠原に侵入した場合の想定被害シミュレーションや対策も行っていただきたい。

- 進行役（小笠原村）：分布調査以外の予定はあるのか。
- 事務局（環境省）：外来アリは侵入時の初期対応が重要である。小笠原侵入時の影響は不明であり調査が必要と認識している。対策についても科学委員会を含めて議論したい。ツヤオオズアリだけの問題だと捉えるべきではない。アカカミアリやアルゼンチンアリ、プラナリア等の土壌動物等についても、いつ入ってもおかしくない状態であるということを得、資材や土付き苗に付着してくるものをいかに防除するのか等、包括的に考えていきたい。その際は地域の皆様と共に議論をしていきたい。
- 堀越委員：ツヤオオズアリが増えると共生関係にあるカイガラムシが増え、農業被害を引き起こすときいた。影響についてご存じか。
- 大澤委員：検証はされていないためわからない。カイガラムシに対しては農薬を使用する必要があると思う。
- 堀越委員：ツヤオオズアリは陸産貝類だけでなく村民生活にも影響を与える恐れがあるので、早急に調査を行っていただきたい。「檢疫」の必要性を含めた外来種対策について、「住民の安全確保、産業被害を防ぐ」という視点からも検討すべきタイミングである。

<コウモリ対策について>

- 吉井委員：コウモリ対策として洲崎で在来植生の再生を試行したそうだが、再生には時間を要する。今後どの程度の規模で行う見込みか。
- 事務局（環境省）：今回の取組は着手したばかりの試行的なものであり、将来的な見通しについては、今後の検討課題である。
- 吉井委員：現段階では、コウモリ用の一時的な餌場を作る見込みはないということか。
- 事務局（環境省）：次年度以降、コウモリに関連した取組についてご意見をうかがう場を設けたいと思っている。
- 瀬堀委員：コウモリ対策として洲崎に植えられたサンカクバナナを見たが、あれは方法が間違っている。理に適った方法で餌場を作らなければならない。

(2) 村民意見交換会結果について

- ・小笠原村より、資料2に基づき説明を行った。
- ・説明を受け、以下のような意見及び質疑応答があった。
- 大澤委員：農地に設置したネズミ籠では、20個仕掛けて19体捕獲される程頻繁に捕れる。近年大きな台風が来ていないために害虫もネズミも増えたのかもしれない。自然のサイクルが狂っているように思う。戦後の人口増加に伴いネズミも増えたのか、因果関係はよくわからない。歴史的なレビューも含め様々なことのプラス面、マイナス面をよく検

証してほしい。農家では殺鼠剤購入費がかさんでいるため、補助事業は継続してほしい。安全性の検証をした上で殺鼠剤を撒くことは悪いことではないと思っている。

- 事務局（小笠原村）：殺鼠剤購入補助については補正をつけ一人の購入上限を 30 袋から 60 袋まで増やした。これは平成 27 年度も継続する。
- 吉井委員：雨天時に観光客に提供できる施設を要望する意見があるが、ガイドの立場から補足すると、雨天のためにツアーを中止にすることは少なく、お客さんの都合（行きたくない）による場合も多いことを認識してほしい。
- 堀越委員：意見交換会の場で回答できないこともあると思うので、当日の応答記録とは別に、村民意見をを受けて行政の施策として実施されたことに関する資料を作成いただきたい。行政側からの応答があることで、意見交換会に参加する意欲がわく。
- 事務局（小笠原村）：村民意見交換会は、平成 24 年度に開始して以来 3 年が経過した。次回会議では、3 年分の意見をまとめて、対応できた部分、できていない部分を整理してお示ししたいと思う。

（3）関係機関の平成 27 年度の主な事業予定について

- ・事務局（環境省、林野庁、東京都、小笠原村）より、資料 3-1～3-2 に基づき説明を行った。
- ・説明を受け、以下のような意見及び質疑応答があった。

<事業の記載方法について>

- 堀越委員：資料 3-1 について、事業予定の記載方法を改善してほしい。外来種対策事業は保全対象を守るための手段であるため、保全対象がわかるよう「保全の目的」を冒頭に記してほしい。
- 進行役（小笠原村）：次回から事業名の次に事業目的を入れるように検討する。

<環境配慮策の情報共有について>

- 堀越委員：次年度の取組として、環境配慮対策の情報共有化を行ってほしい。現状では実施機関ごとにそれぞれ環境配慮を行っており、現場から疑問の声があがっている。例えば、今回ネズミ緊急対策のため急きょノスリの営巣期間に兄島へヘリをとばしたり、作業員が入山したりした。一方、東京都は兄島で在来樹の修復事業を行う予定であったが、ノスリへの影響を考慮し中止したようだ。環境配慮の方法や作業の調整がしやすくなるよう、主な公共工事・修復事業の実施場所と実施機関に関する情報をGISマップのような形で共有していただきたい。
- 事務局（環境省）：環境配慮対策が機関ごとにちぐはぐになっているのはよくない。できるだけ情報共有をはかり、すり合わせていきたい。各機関で話す機会を持ちたい。
- 事務局（東京都）：ご提案には大筋で合意するが、東京都は非常に多くの事業を実施しているため、全ての事業を網羅するのは難しいかもしれない。公表する対象については、

今後調整したい。

<環境に配慮したインフラ整備について>

- 堀越委員：遺産価値の維持管理に関し、東京都小笠原支庁港湾課により島にやさしい街灯への改修工事がなされている。都や村で行っているインフラ整備についても本会のような場でお示しいただけると、村民も取組を理解できてよいと思う。
- 事務局（小笠原村）：例えば村の歩道の整備等は歩きやすさだけでなく保全の視点も入っている。このような新たな取り組みも加えられる。次年度検討したい。

<シロアリ対策について>

- 瀬堀委員：東京電力がシロアリ駆除のためのモニタリング調査を行っていた。電線を喰うそうで、西側の一部はシロアリに喰われないものに切り替えたそうだが、東側は旧型のままであるため、シロアリに喰われて停電する恐れがある。一部だけ取り替えてなぜ次の対策をしないのか。対策を進めてほしい。
- 瀬堀委員：シロアリ駆除用に使用されている薬剤は有害物質であり海に流出するとよくない。地下の管の中とはいえ、雨天時に溢れ海に流れ込む恐れがある。薬剤を使用する際は事前に人体に害がないことを説明した上で実施してほしい。使用に至った経緯を尋ねたところ、支庁土木課から使用薬剤の指示があったとのことである。
- 事務局（東京都）：共同溝は東京都が管理しているが、電線は東京電力が設置しているものである。事実関係を確認する。
- 進行役（小笠原村）：事実確認の上、情報を共有できるようにしていただきたい。

(4) その他

<科学委員会及び各種検討会の地元開催等についての要望>

- ・堀越委員より、参考資料4に基づき以下の要望がなされた。
 - ・小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会の年1回地元開催
 - ・事業検討会およびワーキングの地元開催
 - ・世界自然遺産／森林生態系保全に関わる事業連携のためのスケジュール設計

【開催時期の提案】

- ・次年度計画（予算案等）への反映が可能な時期に各種検討会、地域連絡会議、科学委員会を開催する。
- ・要望書に関連し、以下のような意見が述べられた。
 - 堀越委員：地域としても遺産の保安全管理に積極的に参加したいが故の意見である。
 - 金子委員：外来種対策の現場に携わっていると、会議室との温度差を感じる。この温度差を軽減したい。例えばノヤギの駆除事業で山に入ると、外来植物の繁茂の様子なども

- 見られる。科学委員会の皆様にもこうした現場を見ていただきたい。
- 金子委員：会議が多すぎる。会議の在り方・手法を見直さねばならない。遺産登録前とは状況が変わってきているのだから、体制を変え、整え直す時期にきていると思う。
 - 瀬堀委員：私も現場と会議室とのギャップを感じる。外来種対策という同一の目標を共に見据え、成果をあげていくことが重要である。
 - 大澤委員：村民が参加しながら遺産を守っていくことが重要である。主婦や子どもも含めた全員参加型の遺産保全を行っていかねばならない。保全事業を行うにあたっては、一部の人が苦勞するのではなく、法人格をもった受け皿を作り計画的に実施する必要がある。対策に対しきちんと対価が払われ、チェック体制も整えられねばならない。小笠原の自然遺産は、ガラス箱の中に入ったようなもので、傷つきやすいものである。
 - 佐藤委員：10年後、20年後に何が達成されるのかを描いた事業計画のロードマップを示していただきたい。難しいとは思いますが、たたき台としては作成いただきたい。
 - 瀬堀委員：事業の費用対効果を見ると、現状では費用ばかりかかっている状態で長期的な見通しが立てにくいのかかもしれない。しかし、目標達成を目指すのであればしっかりとスケジュールをたてて徹底的に行っていくべきである。
 - 事務局（環境省）：要望書の内容はいずれも重要な指摘である。具体的な進め方については相談させていただきたい。
 - 小笠原村長：内地の皆様にも科学委員会の現地開催について重ねてお願いしたい。小笠原は小さな島なので、対策が必要な危機的な状況であるという事実や、危機遺産という言葉も伝播しやすい。危機的状況を打破するための道標は、科学的知見をもった方々の意見をもとに冷静沈着に、優先順位をつけて示していく必要がある。そのための議論は、現地の村民の目に見える場で行っていただきたく、今回の要望を真摯に受け止めていただきたい。
 - 事務局（環境省関東地方環境事務所・所長）：私も現地を訪れた際に内地との間の温度差を感じ、現場に行くことの重要性を認識した。各種検討会の委員は現場に行く機会もあるようで、具体的にどういう形にできるかは内部で検討が必要だが、地元の声を科学委員会に届けるプロセスは重要であるので、十分に考慮したい。地域の皆様と十分な意思疎通をとり、地域の皆様に参加いただくことで遺産保全の取組を進めることができるのでご協力いただきたい。一方で会議が多すぎるという声もあり、会議に時間を取られて忙殺されるのは本末転倒である。現場で優先して行うべきことをよく見定めたい。
 - 進行役（小笠原村）：対応については、科学委員会としての意見も踏まえた上で決定していただきたい。

以上